

倫理規程

(基本的態度)

役員及び従業員は、ゆう ハートフルケア従業員であることを常に自覚し、清廉潔白な態度で業務を遂行しなければならない。信用を害する行為、不名誉となるような行為をしてはならない。

(守秘義務)

ゆう ハートフルケアの役員及び従業員は、開示が認められる又は法的に義務付けられる場合を除き、顧客情報を含む職務上知り得た情報を機密として保護しなければならない。

(記録保持)

ゆう ハートフルケアの役員及び従業員は、社内規程に基づき、業務及び財務に関する書類等を正しく作成し、所定の期間保存しなければならない。また、虚偽の書類作成や意図的な関係書類の隠匿又は破棄は厳に行ってはならない。

(社会貢献)

ゆう ハートフルケアは、企業市民の一員として、社会の様々な活動に積極的に参加し、貢献していくものとする。

(人権の尊重)

ゆう ハートフルケアは、人権を尊重し、国籍、民族、性別、年齢、人種、宗教、信条、社会的障害、障害の有無を理由とする差別やハラスメントを一切行わないものとする。